

平成30年度第2回 第27期横浜市就学奨励対策審議会会議録

日 時	平成30年11月19日（月） 10時00分 ～11時30分
開催場所	関内駅前第一ビル 302会議室
出席者 委員7名 事務局10名	委員 : 滝田祥子、小竹護、武田容子、芳川玲子、海上良太、矢田弘、鈴木茂久 事務局 : 国際教育等担当部長 奥田裕之、学校支援・地域連携課長 青木邦男 就学係長 佐々木美登、担当係長 松浦基晴 ほか職員3名 健康教育課長 植村一人、担当係長 末吉直登、担当係長 羽鳥浩祥
欠席委員	2名 遠藤洋子、新保幸男
開催形態	公開（傍聴者 1名）
議 題	1 就学奨励制度の概要説明 2 報告（平成29・30年度就学奨励事業） 3 審議（他都市の就学奨励事業概要と本市との比較、平成31年度就学奨励事業の実施計画、平成31年度就学奨励事業の変更点について）
議 事	<p>1 開会 司会 : 就学係長</p> <p>2 教育委員会挨拶 国際教育等担当部長より挨拶</p> <p>3 委員紹介 事務局より、第1回審議会を欠席した委員1名を紹介した。</p> <p>4 傍聴者の入場 事務局より、傍聴の申出があることを報告し、傍聴者1名が入場した。</p> <p>5 議事 (1) 就学奨励制度の概要（事務局より説明） 就学奨励制度は、すべての子どもに義務教育を保障するための制度であり、本市では条例に基づき執行していること。併せて、対象者の範囲、支給費目について説明。</p> <p>(2) 就学奨励事業の実施報告（事務局より説明） ア 平成29年度就学奨励事業の実施状況報告 平成29年度就学奨励事業の実施状況について、区別認定者数及び援助率、申請理由別内訳、決算額等を報告。</p> <p>委員 横浜市全体で援助率が下がっているということですが区ごとの特徴、区ごとの増減等で顕著な事例はありますか。</p> <p>事務局 18区同じ傾向で援助率は下がっています。</p> <p>委員 クラブによっては宿泊を伴った大会出場等で保護者負担が高額なものがあります。学校へ一括して支給し、学校内で振り分ける方法の方が現実的ではないでしょうか。</p> <p>事務局 就学奨励の趣旨として、困窮している世帯ごとに個別に援助するという制度なので難しいと考えます。</p> <p>委員 外国人世帯も増加しており親子関係等も複雑な社会情勢を考えると、制度設定が自治体ということであれば、保護者支給を見直す時期ではないかと感じます。今後ご検討ください。</p>

- イ 平成30年度就学援助事業の実施状況（途中経過報告）
 予算額、申請・認定状況、認定者数の推移について説明。平成30年度は、平成31年4月に小学校に入学予定の子どもの入学準備費を平成31年3月に支給するため予算額が増額となっている。9月10日現在の認定者数は前年度同時期の認定者数より約1,300人少ない。認定者数は平成24年をピークに徐々に減少している。
- (3) 他都市の就学援助事業概要と本市との比較について（事務局より説明）
 横浜市の認定基準である、平成25年8月の生活保護基準の1.0倍は、所得限度額では政令市の平均と比べても決して低い水準ではない。決算額は、横浜市が最も多く、認定者数、認定率がそれぞれ最も高い都市と比較しても、最も多くなっている。
- (4) 平成31年度就学奨励事業の実施計画案について（事務局より説明）
- ア 実施計画（案）、及び認定基準（案）のとおり承認された。
- ・ 保護者への周知は、例年通りチラシを保護者全員に配付し、「広報よこはま」に掲載する。
 - ・ 各区民生委員児童委員や主任児童委員にチラシを配付し、制度の周知を図る。
 - ・ 手続きについては、学校が受付と保護者への結果の通知及び支給を行う。教育委員会は審査を行い学校へ就学援助費を支出する。
 - ・ 認定基準は横浜市の生活保護基準に基づき算出する。生活扶助基準の見直しに伴い、平成26年度に就学援助の認定基準を下げた。平成27年度以降は、国の通知等を受け、本市としては認定基準を据え置いている。平成31年度については、平成30年度同様、前年度の認定基準を据え置くことを提案した。
 - ・ 申請における税務情報の取得については、申請者にとって利用しやすい制度になっており、平成31年度も引き続き運用していく。
 - ・ 支給単価について説明。平成31年度からの小・中学校入学準備費支給単価の増額を提案した。（生活保護入学準備金の支給単価の変更、文部科学省の2019年度予算概算要求において、国庫補助基準単価を生活保護入学準備金支給単価と同額で要求していることによる）
 - ・ 私立学校等就学奨励費について説明。
- イ 平成31年度就学援助事業の変更点について
- ・ 入学準備費の単価の増額
 - ・ 就学援助費目に「卒業アルバム代等」の追加

委員 入学準備費の単価増、卒業アルバム代の追加は、とても良いことだと思います。修学旅行費も高額で保護者負担が大きいですが、学校としてはどのように計画されているのでしょうか。

委員 修学旅行費は場所と企画によって金額は変動しますが、横浜市立中学校では概ね6万5千円以内で計画をしています。

委員 小学校の卒業準備費は約1万円程度かかり、保護者にとっても大きな負担となっています。図工の授業時間に卒業記念品として、校歌のオルゴールを作成した場合などについても対象になりますか。

事務局 文部科学省は補助の対象としています。

委員 文部科学省がこれだけ大きく増額してきた理由はなぜでしょうか。

事務局 文部科学省が行っている子供の学習費調査結果を踏まえたものと考えられます。

委員 小中学校入学のためにこれだけの金額を用意するのは、生活保護受給世帯でなくても厳しいことだと感じます。ただ援助の単価を上げるのではなく、無駄にお金をかけない方向での教育、及び他に補てんされることなく、確実に子どもが学べる環境を整えるために援助金が使われるような制度設定を考えていただきたいです。

事務局 情報の秘匿等難しい課題もありますが、制服等についても、現物支給や地域振興券のような形での支給等、確実に子どもの教育のために使われるように今後検討していきたいと考えています。

委員 学校現場でも、卒業アルバムや制服の業者の見直し及び、修学旅行等行事の必要性の精査等、保護者の負担を減らす工夫を引き続きしていきたいと考えています。

委員 支給の金額が高くなるほど、保護者が子どものために必要な支出を抑え、他の経費に支出してしまう可能性が高くなることが懸念されるため、支給の方法を見直す必要があると考えます。何が教育の本質であるか、市としても考えていただきたいです。

議事終了

議事録の作成について会長・副会長への一任が承認された。

	審議会の終了
資 料	(1) 平成30年度第2回就学奨励対策審議会資料 (2) 就学援助のお知らせ（平成30年度） (3) 私立学校等就学奨励費のお知らせ（平成30年度）